

災害復旧関連 国民健康保険税の減免

☎ 税務課 市民国保税班 ☎ 43 - 7505

災害等により被保険者等の財産（土地、家屋、家財等および事業用の資産）について甚大な損失を被り、納付が困難と認められると国保税が減免となる場合があります。

- ▶ **申請期限** 納期限の7日前まで※納期限を過ぎた分は減免できません。
- ▶ **条件** ▶前年の合計所得金額が1,000万円以下であること ▶損害の額がその資産の価額の10分の3以上であること ▶保険金等の補填がある場合は損害金額から除きます ▶調査等により納付が困難であると認められる場合
- ▶ **提出書類** ①減免申請書 ②状況説明書 ③同意書 ④罹災証明書 ⑤家屋の取得価格が分かる書類 ⑥補填される金額が分かる書類（保険金交付決定通知等） ⑦被害額が分かる書類 ※①～④は必須です。

災害復旧関連 後期高齢者医療保険料の減免

☎ 税務課 市民国保税班 ☎ 43 - 7505

災害により住宅または家財に著しい損害を受け、保険金等をあてても損害を補填することができないなどにより、保険料を納付することが困難と認められると保険料が減免となる場合があります。

- ▶ **申請期限** 災害発生の翌日から起算して1年間
- ▶ **条件** ▶前年の合計所得金額が1,000万円以下であること ▶損害の額がその資産の価額の10分の3以上であること ▶保険金等の補填がある場合は損害金額から除きます ▶調査等により納付が困難であると認められる場合
- ▶ **提出書類** ①減免申請書 ②収入申告書 ③同意書 ④罹災証明書 ⑤家屋の評価額が分かる書類（固定資産税評価証明書等）⑥補填される金額が分かる書類（保険金交付決定通知等）⑦被害額が分かる書類※①～⑤は必須です。

災害復旧関連 固定資産税の減免

☎ 税務課 資産税班 ☎ 43 - 7505

被災した家屋について、被害の状況により固定資産税が減免となる場合があります。

- ▶ **申請期限** 災害発生日から原則3カ月以内
- ▶ **条件** ①減免申請書 ②罹災証明書または被害状況が確認できる写真等
- ▶ **その他** 減免は災害を受けた日以後の納期における当該年度の税額について適用されます。

災害復旧関連 罹災証明書の申請もれはありませんか？

☎ 税務課 資産税班 ☎ 43 - 7505

災害で被害を受けたことを証明する「罹災証明書」を取得することで、税の減免、見舞金などのさまざまな支援を受けることができます。また、保険申請にも必要となる書類です。災害発生から時間が経過すると被害状況が把握できない可能性がありますので、被害状況が確認できる写真等を添付し申請の手続きをお願いします。（申請期限は災害発生日から原則3カ月以内）家屋被害調査を実施のうえ発行します。

《その他の問い合わせ先》

- | | |
|----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| ▶ 災害ごみの処分 …環境プラザ ☎ 38 - 3910
生活環境課 ☎ 32 - 3033 | ▶ 介護保険料、介護施設等利用料の減免
介護保険被保険者証、介護認定証の再発行
…長寿支援課 ☎ 32 - 3042 |
| ▶ 浸水家屋の消毒作業 …生活環境課 ☎ 32 - 3033 | ▶ 国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、マイナンバーカード等の再発行
…市民課 ☎ 32 - 3032 |
| ▶ 市営住宅の利用 …建設課 ☎ 38 - 4307 | ▶ 年金証書、年金保険料納付書の再発行
…本荘年金事務所 ☎ 24 - 1111 |
| ▶ 水道、下水道 …上下水道課 ☎ 74 - 7090 | ▶ 障害者手帳の再発行 …福祉課 ☎ 32 - 3034 |
| ▶ 都市ガス …にかほガス(株) ☎ 74 - 7870 | ▶ 生活福祉資金貸付
…にかほ市社会福祉協議会 ☎ 32 - 3010 |
| ▶ 災害見舞金、災害援護資金貸付金
…防災課 ☎ 43 - 7504 | |
| ▶ 農作物の被害 …農林水産課 ☎ 38 - 4303 | |
| ▶ 農地の被害 …農村整備課 ☎ 38 - 4304 | |



DX 公開セミナー『AIの現状と展望』

☎ 公益財団法人本荘由利産学振興財団 ☎ 22 - 3488

DX（デジタルトランスフォーメーション）導入の動きを加速させる企業が増えているなか、自社の経営力向上にもつながる新時代のビジネスモデルについて、基礎知識や情報収集は不可欠です。本セミナーでは、AIの概念から事例までを幅広く紹介し、その可能性と課題、応用について講演します。

- ▶ **日時** 9月6日(金)・13:30～16:10
- ▶ **会場** 秋田県立大学
本荘キャンパス AVホール
- ▶ **定員** 200人（定員になり次第締め切り）
- ▶ **参加費** 無料
- ▶ **申込み** 右記QRから「参加申込書」をダウンロードし、メールまたはFAXで申し込み
☎ : info@hy-sangaku.or.jp
FAX : 23 - 7460
- ▶ **主催** 由利本荘市、公益財団法人本荘由利産学振興財団、にかほ市



《プログラム》

13:45～14:45 「生成AIの進化と今後の課題」
堂坂 浩二 さん（秋田県立大学情報工学科 教授）

生成AIとは、テキスト、画像、音声などの多様なデータを自動で生成する人工知能（AI）です。本セミナーでは、この技術の特徴を説明し、その発展の歴史を振り返ります。さらに、生成AIが私たちの社会にもたらす影響と今後直面する課題について考えます。

15:00～16:00 「AIを活用した画像処理とその応用」
松原 佳亮 さん（秋田県立大学経営システム工学科 准教授）

AIやその構築技術の発展により、従来は困難であった画像処理・解析ができるようになりました。本セミナーでは、AIを活用した画像処理技術について解説するとともに、それらがどのように応用されているかについて事例を紹介いたします。



ブラウブリッツ秋田ホームゲーム ジェフユナイテッド千葉戦

☎ ブラウブリッツ秋田 ☎ 018 - 874 - 9777

TDKサッカー部が前身のブラウブリッツ秋田は、今シーズンで15周年を迎えます。当日は15周年記念マッチとして、TDK株式会社の冠マッチの試合が開催されます。それを記念し、当試合に抽選でにかほ市民限定200人を招待します。

- ▶ **日時** 9月14日(土)
15:30～イベント
19:00～試合開始
- ▶ **会場** ソユースタジアム（秋田市）



新たな奇跡とともに。

- ▶ **対象** にかほ市民
- ▶ **申込期限** 9月10日(火)



第55回秋田県スポーツ施設研究協議会 ブラウブリッツ秋田 岩瀬社長 講演

☎ 秋田県スポーツ科学センター ☎ 018 - 864 - 6225

第55回秋田県スポーツ施設研究協議会を羽後町で開催します。参加費は無料ですので、ぜひ参加ください。

- ▶ **期日** 10月25日(金)
- ▶ **会場** 羽後町文化交流施設
- ▶ **定員** 先着200人
- ▶ **日程**



- ▶ 10:45～11:50 基調講演
「スポーツを通じた街づくり・人づくり・夢づくり」
岩瀬 浩介 さん（株式会社ブラウブリッツ秋田社長）
- ▶ 13:00～14:35 事例発表および研究協議会
「スポーツ施設の事故防止～安全な運営とリスクへの備え～」
瀬戸 新二郎 さん（東京海上日動火災保険株式会社）